

# 8 学校部活動の地域クラブ活動への移行について

## 長野県の状況

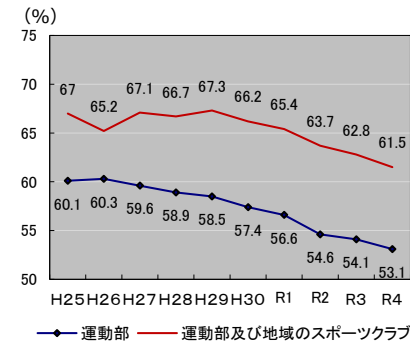
【文部科学省・スポーツ庁・文化庁】

### ● 地域の実情に応じた学校部活動の地域クラブ活動への移行に対する支援を実施

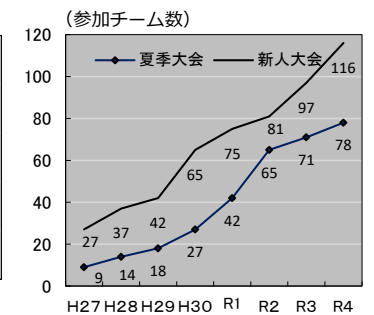
#### 【学校部活動における主な状況】

- ・ 公立中学校における運動部の加入者率が減少（H25:60.1%→R4:53.1%）  
運動部活動の統廃合に伴い合同チームによる大会参加が増加
- ・ 学校単位では、部活動の種類が限られ、生徒が希望する種目を選択できない
- ・ 公立中学校の運動部顧問の6割以上が、競技経験のない競技を指導しているという状況が、過去10年以上の間継続している
- ・ 平日の練習や大会引率など、教員の勤務時間外指導等の負担が大きい

運動部活動加入率



合同チームによる大会参加



## 取組

### ○ 県スポーツ・文化芸術活動連絡協議会で県の方針や支援を検討

- ・ スポーツ・文化芸術活動関係団体、教育関係団体、市町村関係者等で構成する連絡協議会で、学校部活動の課題や地域クラブ活動への移行の必要性、地域クラブへの移行に向けた課題について共有し、令和5年度中に長野県中学生期のスポーツ・文化活動方針の改定及び推進計画の策定を目指す
- ・ 協議会において、地域クラブ活動への移行に向けた県の基本的な考え方や課題に対する対応、目指す姿などについて協議・共有する

### ○ 市町村の進捗状況や課題、教員の意識等を調査し今後の方針に活かす

- ・ 県教育委員会が市町村教育委員会やスポーツ所管部局に対して、地域におけるスポーツ・文化芸術活動環境の整備の進捗状況や課題、必要な支援等について調査（R4.11）
- ・ 県教育委員会が公立の小学校5・6年生、中学生とその保護者、公立小中学校の教員に対して、休日の学校部活動の地域クラブへの移行についてアンケート調査を実施（R5.6）
- ・ 県内各地域の市町村教育委員会や校長会等との意見交換を実施

【市町村が要望する支援の状況】（R4.11月調査）

支援の内容	希望実数	%
市町村総括コーディネーターまたはコーディネーターの活用	40/77	51%
運営団体・実施主体の整備	31/77	40%
協議会等の運営費	30/77	39%
指導者謝金等	54/77	70%
困窮世帯支援に係るシステム設置・改修	17/77	22%
参加者費用負担軽減	40/77	52%

【活動への負担感（保護者:9,962人）】（R5.6月調査）

負担感の内容(複数回答)	回答数	%
練習や試合、大会等の送迎	4,153	42%
活動に係る費用(道具、会費等)	2,003	20%
練習や試合・大会等での補助、当番	1,915	19%
子どもの勉強時間が確保できない	1,721	17%
保護者同士の付き合い	1,180	12%
家族で過ごす時間が少ない	1,008	10%

## 課題

- 休日の学校部活動については、国の方針として、地域クラブ活動への移行を進めているが、平日の学校部活動については、「完全に無くなるのか」「勤務時間内で残るのか」といった今後の学校部活動全体としての方向性が現状では不明瞭
- 市町村からは、保護者負担の増大によりスポーツ・文化芸術活動を諦めることがあってはならないため、参加者の費用負担をしてほしいという意見が多い。また、小規模町村や過疎地の小規模校などでは、「受け皿となるスポーツ・文化芸術活動団体がない」「指導者がいない」という課題が存在
- 市町村からの意見として、「休日の学校部活動を地域クラブ活動へ移行させていくためには多くの時間を要する」との意見が多い。移行完了後にも地域クラブ活動の環境を維持していくためには、改革推進期間後の令和8年度以降も継続して市町村を支援することが必要
- 地域クラブ活動へ移行することにより、中学校の教職員の働き方改革が図られ、超過勤務の解消や部活動指導に係る支出削減に繋がる一方で、地域クラブ活動を持続可能にしていくための人材確保や財源の確保が必要

## 提案・要望

### 1 学校部活動の位置づけの明確化

学校部活動のあり方について、基本的な方向性を示した上で、平日を含めた地域クラブ活動への移行についての全体的な方針を早期に明確に示すこと

### 2 休日の学校部活動を地域クラブ活動に移行するための財政支援

休日の学校部活動を地域クラブ活動に円滑に移行するためには、運営団体・実施主体の確保や体制整備、関係団体との連絡調整を行うコーディネーターの配置、指導者の確保や資質の向上、参加者の費用負担等が必要であることから、実証事業を検証し、必要な財政支援を行うこと

### 3 改革推進期間後の財政支援

地域クラブ活動への移行は、地域の実情に応じて環境整備が進められるため、地域によって進捗状況が異なること、また、移行後の活動を持続可能なものにしていく必要があることから、改革推進期間後も財政支援を継続すること

継続的に支援を行うため、地域クラブ活動に要する経費負担への補助に係る財源確保にあたっては、今後支出の削減が見込まれる教職員の部活動指導手当相当分の活用も視野に入れて検討すること